「福島区学校体育施設開放事業」利用申込書

福島区学校体育施設開放事業の利用について（必ずお読みください）

|  |
| --- |
| 1. 福島区内にある大阪市立の小・中学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲において地域に開放し、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供し住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興、生活の質の向上に寄与することを目的としています。 2. **開放事業の対象となる施設**は、福島区内の小・中学校の運動場、体育館（講堂を含む）、格技室（武道場）等の体育施設です。 3. **開放日時**については、学校教育に支障のない範囲で運営委員会と当該学校長と協議の上、学校長が決定します。 4. **利用団体の範囲**は、原則として校区内の児童、生徒及び住民です。 5. 利用者の事故及び利用者による施設の破損又は亡失等については、利用者の責とします。 6. 次に該当することが判明した時点で利用を差し止めます。   （１）営利を目的とする利用  （２）公序良俗を乱す恐れのあるもの  （３）建物又は付属設備を損傷する恐れのあるもの  （４）政治的又は宗教的目的があるもの  （５）その他管理上支障があるもの |

利用申込申請日：令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 利用希望学校 | 学校 |
| 利用内容 |  |
| 利用人数 | ※校区内の小学生　　　　※校区内の中学生　　　　※校区内の高校生、大学生　　　※校区内の住民  児童（　　名）・生徒（　　名）・学生（　　名）・地域住民（　　名）  その他（　　名） |
| 利用希望日時 |  |
| 備考 |  |
|  |  |
| 代表者 |  |
| 住所 |  |
| 連絡先 |  |

※本申込書の記入内容に虚偽がある場合は、利用を差し止めする場合があります。

※本個人情報は「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき取り扱います。